

令和6年度 国民健康保険税

公平な保険税負担に

国民健康保険は平成30年度から県が財政運営の主体として、加入者の負担の公平性を図るため、同じ世帯構成・所得であれば県内のどの市町でも同じ保険料とする方針を示しています。

しかし、県全体の保険給付費の上昇などにより、令和6年度の一人当たり保険料収納必要額を算定したところ、平成30年度以降最大の上昇幅となることから、令和6年度に計画していた保険料の統一を見送る方針としました。

基金を活用し、税負担軽減

加入者の税負担を軽減するため、府中市では、国民健康保険財政調整基金を活用し、次のとおり保険税率を決定しました。

詳しくは、国保だより7月1日号を確認してください。

算定区分	加入者全員		40～64歳の加入者
	医療分	後期高齢者支援分	介護分
所得割	7.71% (7.10%)	2.96% (2.63%)	2.06% (2.12%)
均等割	33,089円 (28,868円)	12,411円 (10,209円)	10,514円 (10,263円)
平等割	21,127円 (19,406円)	7,924円 (6,916円)	5,108円 (5,035円)
課税限度額	65万円 (65万円)	24万円 (22万円)	17万円 (17万円)

※ () 内は令和5年度の税率。

今後も急激な上昇は調整

県は、令和12年度から令和17年度中の保険料統一を目指していますが、急激な負担増とならないよう、調整を行う予定です。

問い合わせ先

税務課 (☎44-9126)、
市民課 (☎44-9145)

令和6～8年度 介護保険料

令和6年度からの費用は上昇の見込み

高齢者の増加に伴い、介護保険サービスの利用者が増加しています。また、国の定める介護報酬が令和6年度から高くなるため、令和6年度からの3年間に介護保険から支払う介護保険サービスの費用は、前の3年間よりも約2億2千万円増える見込みです。

介護保険料の負担

介護保険制度の運営に必要な保険料は、40歳以上の人が負担しています。そのうち、65歳以上の人の介護保険料は、市町村が3年ごとに見直しを行います。

介護保険料の上昇を抑えるために基金を活用

できるだけ負担を抑えるよう介護給付費準備基金の全額2億5千万円の活用を見込んで、令和6年度から令和8年度の介護保険料を決定しています。

介護保険料 (基準月額)

令和5年度まで 6,482円

令和6年度から

基金を活用しないと
→7,241円 (759円増)

基金を活用して
上昇幅を抑制

決定 6,718円 (236円増)

安心して利用できる府中市の介護保険のために

介護が必要なときに安心して介護を受けることができるよう、介護保険制度の安定運営とともに、いつでも健康で暮らしてもらえるようフレイル予防に重点的に取り組んでいきます。

問い合わせ先

介護保険課 (☎40-0222)

令和6・7年度 後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料は、2年ごとに見直しています。今回は全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築する健康保険法などの制度改正を含めた見直しです。具体的には次のとおりです。

- ①「後期高齢者の保険料」と「現役世代の支援金」の伸び率を同じにする見直し
- ②出産育児一時金の費用の一部を支援する仕組み導入

算定区分	令和6・7年度 (令和4・5年度)
均等割額	49,621円 (45,840円)
所得割率	9.63% (8.67%)
年間保険料限度額	80万円 (66万円)

問い合わせ先

▽保険料：税務課 (☎44-9126)

▽保険料率改定の詳細：広島県後期高齢者医療広域連合 (☎082-50213010)